

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.324

2021.08.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok  
10110, Thailand 地図

E-Mail : [siasia@loxinfo.co.th](mailto:siasia@loxinfo.co.th) (総合窓口、調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、[地図](#)

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp)

(担当 : 鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(待山秋影 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～全ての県の商品が切望していた地理的表示(GI)証明を得る～

～内閣送付前の CPTPP 調査が行われる～

～Lazada は、東南アジア最大規模の偽造品押収にあたり、パナソニックおよびタイ警察と協力する～

～味の素は、“Open link Innovation Space by Ajinomoto’をフードイノポリスに設立する～

～デジタル経済振興庁は、強化プログラムを確固たるものとする～

～タイは、東部経済回廊の投資目標の達成を確信している～

～ビジネスソフトウェアアライアンス(BSA)は、ライセンスを受けたソフトウェアを推奨する～

～タイ工業連盟は、輸出見通しにおける生産目標を上方修正する～

～世界の経済活動の回復に伴い、タイの輸出の強い成長が継続する～

## **[インドネシア]**

～インドネシアとアメリカは、貿易関係を強化するための方法について話し合う～

～学生のイノベーションアイデアを伴い、FIFGROUP Youth Innovation(FYI)が再び開催される～

～知的財産総局は、職員のパフォーマンス改善のために作業負荷分析を行う～

～知的財産情報技術局は、2022 年のサービス向上のための予算案を作成する～

～知的財産総局は、知的財産保護強化のためにプロバイダーと協力する～

～インドネシア政府は、政府による特許権行使により新型コロナウイルスに対する医薬品製造を支援する～

～知的財産総局は、商標、特許及び産業意匠審査官のための専門家トレーニングモジュールの準備をモニタリングする～

## **[ベトナム]**

～地理的表示(GI)は、ライチ輸出を促進する～

～ホーチミン市税関局は、禁止品の輸入に関わる 30 以上の事件に対し告発もしくは告発の依頼を行う～

～ベトナム農産物の地理的表示(GI)保護を強化するための“提携”～

～ベトナム企業は、外国での知的財産保護出願を要求される～

～副首相談：ベトナムはアジアの食品イノベーションハブとなることを願う～

～ベトナムは、日本、米国及びロシアと、ワクチン技術移転のための契約に署名する～

～ベトナムの国外投資が7ヵ月間に125%急増する～

### **[東南アジア]**

～新型コロナウイルスの拡大が、東南アジアにおける日本企業のサプライチェーンを直撃する～

### **[中国]**

～ファーウェイは、フォルクスワーゲン車に対する4G特許の契約を結ぶ～

～中国とアセアンとの貿易が過去30年で85倍に急増する～

～事務所より～

#### **(ホームページ更新のお知らせ)**

弊社ホームページを8月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。

#### **(9月、10月の祝祭日のお知らせ)**

9月の祝祭日はありません。10月は13日、25日が祝祭日です。今後変更が予想されますので、事前に確認をお願いします。弊所は、その都度HPを通じてお伝え致します。現在、新型コロナウイルスによる特別な休暇はありません。 入国制限は依然厳しい状態が続いております。 事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。タイ到着後14日間定ホテルでの隔離を強制（入国許可証を得るための必須条件としてホテルの予約証明が必要です）されており、及びタイ現地職場への復帰着任は、14日後となります。また、ワクチン接種後の隔離期間短縮も今後予想されていますので、事前にご確認ください。

**（「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました）**

2021 年 5 月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

**（再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について）**

ジェットロからの委託により、上記和訳が 2020 年 3 月末に完成致しました。つきましては、ジェットロのサイトから、是非、ご利用ください。JETRO のホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETRO のページにリンクを張る形で、JPO でのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

**（更新 9 回目：ミャンマー情勢について）**

2 月 1 日のクーデターにより、軍事政権となりましたが、オンライン出願が稼働しており、ソフトオープン期間の再出願は可能となっています。逐次状況が変わっておりますので、利用される方は、是非詳細を弊所（担当 加藤）までお尋ねください。現在の情勢につきましては、[弊所ホームページをご覧ください](#)。

（ミャンマー意匠法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

（ミャンマー商標法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

（ミャンマー特許法（日本語仮訳））

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws\\_201903.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf)

～編集者より～

これまでかなり厳格にロックダウン状態だった当地バンコクも、感染者数の減少傾向を受けて各種制限の緩和の方向で9月1日から制限措置が少しずつ解除されてきている。デパートの再開、レストランでの飲食も人数制限があるものの可能となった。さらに、国内便が解除され航空機が地方へ旅行客、帰省客を乗せて飛べるようになった。[9月1日付け日経新聞](#)には、インドネシアでの医療のひっ迫が酷く、在インドネシア邦人で退避出国した者が在住者の3分の2となった。しかしながら、[新規感染者数は、タイと同様に減少傾向にある](#)。ようやく光が見えてきた感がする。バンコク日本人商工会議所では、中小企業支援委員会が主催となり、8月31日、情報共有会と称し、コロナ対策を中心としたオンラインセミナーが行われた。恐らく200名程度が参加したものと思われる。タイ保健省疫病管理局が、7月に発行した感染防止ガイドラインについての解説が行われた。社内特に工場などへの対策として「バブル&シール」と称して、各感染段階及び工場規模に応じた様々な隔離方法（計画）を提案していた。特に注目したのは、操業現地の地方政府との調整合意により、ホテルなど隔離施設を確保あるいは、工場内敷地において隔離施設の併設などを計画しなければならないらしい。かつて2011年にはタイ大洪水という自然災害を思い浮かべると、今回のコロナ対策では、感染者のレベル分けの隔離とその施設確保が経営にかつてない規模の洪水対策と同等以上の重荷になりそうだということである。

他方、ワクチンの一回目接種率は、東南アジア主要国ではシンガポール、マレーシアの次にタイは位置し、34.8%（8月30日現在）となっており、かなり高い。これに比べ、ベトナム17.2%、インドネシア22.6%と未だ低い接種率が大いに気にかかる。このパンデミックへの対応の優劣が、今後の海外投資を呼び込む際の、大きな要因になりつつあるのではなかろうか。生産現場は、コロナに翻弄されているということである。

話を知財に移す。インドネシア政府は、特許法改正案を準備しているとの SEAIPJ (No.592、8月18日付け) からニュースが飛び込んできた。

「ジェットロ・シンガポールより、インドネシア知財総局 (DGIP)、特許法改正案の公開についてのお知らせです。

DGIP は、2021年8月18日(水)に、関連する利害関係者に対して、特許法(2016年法律第13号)の改正案を公開した。この公開は、特許法改正に向けた政府の透明性の一歩であり、特許法改正が特許分野の利害関係者に対応できることが期待される。「この特許法の改正は、国益に注意を払う一方で、雇用創出法の内容を調整し、国際標準に関連する規制を調整する」と、特許、DTLST および営業秘密のディレクターであるデデ氏は述べた。彼はまた、「特許法の改正は、特許保護を必要とする科学技術の発展に対応し、特許の分野における公衆へのサービスを改善するためのものである」と付け加えた。改正は24項目にわたっている。」

この改正項目24項目について精査はしていないが、毎回話題になっているインドネシア特許法第20条の国内実施義務について、新たな改正が盛り込まれている。今まで猶予理由書の提出などがあったが、それらは今年全て廃止されて、今回の改正案では、新たに登録後に毎年報告書を政府に通知する(Notification)となっており、インド特許手続きのフォーム27と同様なアイデアであると私は理解した。このアイデアは、実際に運用できるものであるとも私は理解している。今後のこの改正案は、様々な意見を吸収しながらブラッシュアップしてほしいものである。さらに、私の方から改正案に意見したいのは、特許法第15条の先使用权の申請手続きである。これには、大臣からの認可が無いと先使用权を主張できないとなっており、これは実務上不可能である。もっと権利者側にとって使い易い手続きを強く求めたいものだ。今後の進展に期待したい。

「インドネシア特許法第15条

- (1) 第14条にいう発明を実施する者は、前記同一の発明に対して特許を付与された後に先使用权者として認められるにすぎず、その者は大臣に対して先使用者として申請を行う。
- (2) 先使用者としての認定は、所定の要件を満たし且つそれに対する手数料を納付した後に先使用者証明書の形態で大臣より与えられる。
- (3) 先使用者としての権利は当該同一の発明に対する特許の満了と同時に満了する。」

[タイ]

～全ての県の商品が望んでた地理的表示(GI)証明を得る～

Products from every province attain coveted GI hallmark

<https://www.bangkokpost.com/business/2144127/products-from-every-province-attain-coveted-gi-hallmark>

最近、商務省より地理的表示(GI)認証を受けた、100年以上の伝統を有するアーン トーン県のエッカラット太鼓を最後に、政府はタイ全国 77 県全てでの産物に GI 登録を行うことに成功した。シニット商業副大臣によると、エッカラット太鼓は最近商務省知的財産局(DIP)により GI 認証を受けた 2 つの製品のうちのひとつで、 認証されたもうひとつは、カーンチャナブリー県のトーンパープーム・ランブータ ン(Thong Pha Phum rambutan)である。GI 商品の売り上げは、2017 年の 37 億 バーツ、2018 年の 40 億バーツ、2019 年の 53 億バーツから、2020 年には 40 億バーツに達した。政府は 2019 年初めに、向こう 5 年間で GI 商品の売り上げを 30 億バーツ増加させるとともに、GI の地域と観光の結びつけを強化していた。シ ニット商業副大臣によると、アーン トーン県初の GI 登録商品であるエッカラット 太鼓を含め、現在、77 県全てをカバーする、139 の GI 登録商品が存在する。DIP の Vuttikrai Leewiraphan 局長は、DIP は、GI 登録を振興しており、11 を超える 商品が GI 登録を求めて申請された、と述べて、これらの申請に対しては、今年第 4 四半期までに結果が示される見込みである、と述べた。DIP はまた、GI 商品の 包装開発と市場拡大のため、起業家への支援提供をオンライン・オフライン双方で 続けている。DIP は市場と貿易機械拡大のために、農家及び生産者の商品が国際基 準に適合するための、商品の質の向上支援を目指している。Vuttikrai 局長は、7 月 にマープンクロンセンターと商務省にて開催される GI フェスタを含めた、販売促 進のための今年の GI 振興活動について言及した。

(2021 年 7 月 6 日、バンコクポスト)

[タイ]

～内閣送付前の CPTPP 調査が行われる～

CPTPP studies to go before the cabinet

<https://www.bangkokpost.com/business/2145187/cptpp-studies-to-go-before-the-cabinet>

タイ政府が環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(The Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership : CPTPP)への加盟を申請するかどうかを決定できるよう、CPTPP に関する最終調査が、準備され計画されており、その後数週間をかけて内閣が検討を行う。Sansern Samalapa 商務副大臣は、ドーン・ポラマツトウィナイ副首相兼外相が委員長を務める、国際経済政策委員会 (International Economic Policy Committee)により依頼された最終調査を内閣が承認してタイの CPTPP 加盟へゴーサインを出した場合、タイは CPTPP 加盟申請のための書簡を提出する、と述べた。現在の CPTPP 加盟国がタイの申請を承認した場合、全ての利害関係者からなるメンバーを含む小委員会が、加盟準備のために設立される。Sansern 商務副大臣は、タイが CPTPP 加盟国となるには、未だ多くのプロセスが必要であり、内閣の承認の後に直ちにタイが CPTPP 加盟国となれる、というものではなく、また、政府は、プロセスは透明性をもって行われなければならないことを主張している、と述べた。Sansern 商務副大臣は、CPTPP へ加盟しない場合、タイは経済的機会と競争力の損失を余儀なくされると述べて、植物新品種と生物多様性の保護、知的財産保護、国家調達要求事項を含むセンシティブな問題に、非常に注意を払う必要がある、と述べた。Sansern 商務副大臣は、多くの関係者がこれらのセンシティブな事項に適応するように、タイ国内の調整を行うのは未だ難しく、時間が必要であると考えている、と述べて、個人的見解としては、タイの準備が整っていなければ、CPTPP に加盟すべきでない、と述べた。2020 年 4 月の時点で、内閣は CPTPP への加盟への決定を棚上げしていた。2020 年 5 月に、内閣は CPTPP 加盟に対する常任調査委員会を議会に設置することに同意した。議会常任委員会による調査は、CPTPP が要求する、1991 年植物新品種保護国際同盟(International UNION for the Protection of New Varieties of Plants : UPOV)へタイが加盟した場合、CPTPP が小規模農家に対し非常な打撃を与えかねないことを明らかにした。政府は現在、



タイの植物品種と生物多様性を保護するための法律及び規則の制定を急がされている。常任委員会はこの他、CPTPP によって影響を受ける全ての分野をカバーするには、影響に対する緩和策が不十分であること、及び、再生品の市場開放に関し、タイが低品質な医療機器を輸入することになりかねないとした懸念を表明している。(2021年7月8日、バンコクポスト)

[タイ]

**～Lazada は、東南アジア最大規模の偽造品押収にあたり、パナソニックおよびタイ警察と協力する～**

Lazada partners with Panasonic and Thai Police in largest seizure of fake products in Southeast Asia

<https://www.ryt9.com/en/anpi/250826>

タイ警察は、パナソニックの商標の付された 82,000 個以上の偽造バッテリーを探し出し、パナソニックの偽造組織の解体に成功した。5月のバンコク郊外の倉庫でのこの捜索は、パナソニックのブランドチームと Lazada の知的財産権保護チームとの数か月にわたる緊密な協力の成果であり、双方が情報を共有し、関連するタイ当局へ証拠を提供することで行われた。バッテリーは消耗品に分類されることが多く、偽造バッテリーは非常に危険であり、さまざまな家電製品に深刻な損害を与える可能性があるにもかかわらず見過ごされてしまいがちである。パナソニックマネージメントタイ株式会社の Julawut Kanaruk 副社長は、パナソニックは、偽造品は顧客の信頼を裏切ることによりパナソニックブランドを毀損するものであるため、一切許容しない方針を採っている、として、疑うことを知らない顧客をターゲットとする偽造品販売者の根絶を目指している、と述べた。Julawut 副社長は、パナソニックは消費者保護を保証するといった、共通のゴールを共有する e コマースプラットフォームとの協力を高く評価する、と述べた。今回、パナソニックのブランドチームは、テスト購入を実施し、販売品が偽造品であることが明らかである販売者を見つけ出した。パナソニックの調査をサポートするために、Lazada は、販売者のデジタル上の証拠に関する情報を提供し、このことが容疑者の所在特定に役

立ち、最終的なバッテリーの押収につながった。この差し押さえの成功が、タイの知的財産局、事業開発局、国際貿易振興局が主導し、Lazada やさまざまな権利者が署名したインターネット上の知的財産権の保護に関する覚書へと進展した。

(2021年7月7日、PRNewswire Press Releases)

[タイ]

～味の素は、“Open link Innovation Space by Ajinomoto’をフードイノポリスに設立する～

Ajinomoto establishes the “Open-Link Innovation Space by Ajinomoto” at Food Innopolis

<https://www.nationthailand.com/business/40003135>

Ajinomoto establishes “Open-Link Innovation Space by Ajinomoto” at Food Innopolis

<https://www.bangkokpost.com/thailand/pr/2147435/ajinomoto-establishes-open-link-innovation-space-by-ajinomoto-at-food-innopolis>

タイ味の素社の坂倉一郎社長と鏑本巧副社長は最近、タイサイエンスパークのフードイノポリスにある“Open link Innovation Space by Ajinomoto”を訪問した。

“Open link Innovation Space by Ajinomoto”は、外部に対する情報共有センターとして、また、ビジネスエコシステムプラットフォームとしての製品およびサービスの新たな価値に対するビジネスマッチングへ向けた機会を創出するためにタイ味の素社と外部企業をつなぐスペースとなるよう設立されたもので、味の素との共有価値の創造に興味を有するいかなる組織も、2021年7月より利用可能である。タイサイエンスパークは科学技術インフラをフル統合した、世界的なフードイノベーションハブであり、100を超えるネットワーク、技術及び設備とともにフードサイエンティストや先進研究施設が整然と配置されていて、新事業開始前の基礎評価を求める研究や実地調査実施に興味のある者は、誰でも利用可能である。この訪問は、味の素の得意な、アミノ酸技術を用いた将来の協力についての話し合いを含むものであった。(2021年7月12日、タイネーション、バンコクポスト)

[タイ]

～デジタル経済振興庁は、強化プログラムを確固たるものとする～

Depa consolidates accelerator programme

<https://www.bangkokpost.com/tech/2148275/depa-consolidates-accelerator-programme>

デジタル経済振興庁（Digital Economy Promotion Agency, DEPA）は、技術メディア企業である Techsauce Media と協力し、スマートシティ政策を支援するデジタルソリューションをもたらすことのできるデジタルスタートアップを探すための、スマートシティアクセラレータプログラムの第 2 弾を打ち出した。DEPA の Nuttapon Nimmanphatcharin 長官は、このプログラムは、人々の生活の質の向上のために住みよいスマートシティを創出することを目的としている、と述べた。Nuttapon 長官は、このプログラムはまた、参加する全てのデジタルスタートアップが、事業運営をさらに発展させるための新たな知識や実践的な経験や機会を得ることを目的とするものである、と述べた。Nuttapon 長官は、今回のプログラムは、昨年開始され、成功を収めた第 1 弾スマートシティアクセラレータプログラムに引き続くスタートアップを対象とした第 2 弾である、と述べた。この第 2 弾は、デジタルスタートアップと都市開発需要をつなぐ架け橋として機能するこの種のプログラムとしては、アセアン初のものである。スマートシティトランスフォーメーションは、経済、モビリティ、エネルギー、生活、人、統制、環境の 7 つの側面をカバーしている。参加するスタートアップは、スマートシティに関連する、市場からの需要に対するソリューションを提供する必要がある。サービス業を営むスタートアップは、ビジネスレベルの英語に堪能で、メンバーの 1 人もしくは 2 人が最初からチームに参加していなければならない。今年のプログラムでは、8 月 1 日まで申請を受け付け、申請手続後にスタートアップ 40 社が選定され、その後、審査を受けて 25 社に絞り込まれる。この 25 社は、まずオリエンテーションワークショップに参加する必要があり、また、スマートシティ開発を予定されている都市の代表者と協力する必要がある。このプログラムにより得られたデジタル技術とイ

ノベーションは、スマートシティプロモーション証明書とタイ・スマートシティロゴを取得した5つの都市部の適切な問題解決に用いられる。予定されている5つのスマートエリアは、バンコクのサムヤン地区、ラヨーンのワンチャンバレー地区、ランパーンのメモ地区、コーンケーンとプーケットである。優勝したスタートアップは、グローバルマーケットへの進出を含め、さらなる事業開発のために、30万バーツを獲得することとなる。

(2021年7月14日、バンコクポスト)

[タイ]

### ～タイ政府は、東部経済回廊の投資目標の達成を確信している～

State certain EEC will reach investment goal

新型コロナウイルス感染の拡大と脆弱な経済見通しにもかかわらず、政府は、政府の主要政策である東部経済回廊（Eastern Economic Corridor, EEC）への実質投資額が、期待されていた通り、今年または来年までに3,000億バーツに達するものと確信している。EEC事務局のKanit Sangsubhan事務局長は、金曜日開催された、プラユット首相が議長を務めるEEC政策委員会会合において、投資促進を支援すべく、追加の投資促進ゾーンの導入を提案する予定であると述べた。EECは、タイをハイテク経済に向けて動かすための政府戦略のひとつであり、チョンブリー県、ラヨーン県、チャチュンサオ県の総面積30,000ライの土地に広がる、主に先端技術に焦点をあてた、自動車、スマートエレクトロニクスなどの12のターゲット産業への投資に対応している。タイ政府は、EECへの投資に対し、多くの特典を供与している。EECは、今年第1四半期に117プロジェクトの投資申請を受理し、その合計投資額は2020年同期比39%増の644億バーツであった。Kanit事務局長によると、EECの面積30,000ライのうち、15,000ライがすでに利用済、開発済である。Kanit事務局長は、新型コロナウイルス感染拡大により、政府が今年初めに予測した経済成長率4%は、わずか1%へと低下する、との見通しを示した。

(2021年7月14日、バンコクポスト)

[タイ]

**～ビジネスソフトウェアアライアンス(BSA)は、ライセンスを受けたソフトウェアを推奨する～**

BSA pushing for licensed software

<https://www.bangkokpost.com/business/2152139/bsa-pushing-for-licensed-software>

世界的なソフトウェア権利保護団体であるビジネスソフトウェアアライアンス (Business Software Alliance, BSA) と、タイ警察経済犯罪鎮圧課 (Economic Crime Suppression Division, ECSD) によると、ライセンスのないソフトウェアの使用増は、リモートワークとメガストラクチャープロジェクト開発に起因する。ECSD は記者会見で、今年上半期のライセンスのないソフトウェアの使用による損失は、昨年同期の 1 億 9,500 万バーツを上回る、2 億 1,200 万バーツであった、と述べた。BSA の Tarun Sawney シニアディレクターは、今年、タイを含む東南アジアにおける、数十億ドル相当のメガストラクチャープロジェクトの増加を受けて、企業におけるライセンスを受けたソフトウェアの使用促進を目的とするにあたり、Legalize and Protect イニシアチブのもと、エンジニアリング及び設計会社に注力することとしている、と述べた。BSA は、ソフトウェア会社の Autodesk と協力し、アセアン中の、エンジニアリングおよび設計会社 20,000 社 (インドネシア、フィリピン、マレーシア及びタイ各 5,000 社) を対象として、ライセンスを受けたソフトウェアのみを使用することを約束するよう企業に呼びかけるキャンペーンを実施する予定である。Sawney 氏は、このキャンペーンの対象には、製造会社やアニメーションスタジオなどの他の業種の企業もリストに含まれている、と述べた。このキャンペーンは、アセアンの企業が 100 万台の PC にライセンスを受けたソフトウェアをインストールすることに役立っている、2019 年に開始された BSA の Legalize and Protect イニシアチブに続くものである。Sawney 氏は、ライセンスを受けていないソフトウェアの使用は、サイバーセキュリティ犯罪に対し企業を脆弱にする、と述べた。ECSD の Kreangsak Chitsaard 警察大佐は、警

察は 2021 年上半期にライセンスのないソフトウェアの使用に関し、197 件の告発を受けたと述べて、昨年同期間の告発件数は 183 件であったと述べた。Kreangsak 警察大佐は、従業員が自宅でライセンスのないソフトウェアを使用した場合も、勤務先企業の著作権法違反にあたる、と述べた。Kreangsak 警察大佐によると、ライセンスのないソフトウェアがインストールされていることが明らかとなったコンピューターの台数は、今年上半期に 9,694 台へと急増した。

(2021 年 7 月 21 日、バンコクポスト)

[タイ]

### ～タイ工業連盟は、輸出見通しにおける生産目標を上方修正する～

FTI upgrade production target on export prospects

<https://www.bangkokpost.com/business/2153251/fti-upgrades-production-target-on-export-prospects>

タイ工業連盟 (Federation of Thai Industries, FTI) は、パンデミック第 3 波による国内自動車産業への打撃への対応が予想されるとしても、好調な輸出見通しに後押しされて、今年の自動車生産台数目標を 155~160 万台へと引き上げた。FTI によると、トヨタ・モーター・タイランド社は、自動車部品サプライヤーが新型コロナウイルス感染の影響を受けた後、少なくとも 3 日間は工場の閉鎖を余儀なくされた。しかしながら、FTI は、世界経済が回復基調にあり、ニュージーランド、日本、メキシコ、マレーシア、ベトナムを含む多くの国々での需要が高まっていることから、自動車輸出市場については引き続き楽観的な見通しを示している。FTI の自動車クラブの副会長兼スポークスマンである、Surapong Paisitpatanapong 氏は、輸出部門は引き続き伸びを示していることから、FTI は、自動車輸出台数が、75 万台から増加し、80~85 万台になると見込まれる、と述べた。しかし、FTI は、新型コロナウイルスの第 3 波から始まる、ロックダウン措置から生ずる世界的な半導体不足に至るマイナス要因により、新たな目標生産台数が達成されない可能性を認識している。景気低迷と政府の新たなロックダウン措置により、FTI は国内市場向けの自動車生産目標台数を引き下げており、その目標台数は、消費者の購買力

が弱いことから、75万台を下回っている。昨年の国内市場向け自動車生産台数は、79万台であった。自動車部品サプライヤーである Arrow Products Co.は、新型コロナウイルス感染者の発見後、ウイルス除去のため工場を14日間閉鎖しなければならず、進行する感染拡大は、すでにトヨタ・モーター・タイランド社に影響を及ぼしている。FTI自動車クラブの Suparat Sirisuwanangkura 名誉会長は、この問題に対処するために、トヨタは、タイや近隣諸国の他の自動車部品サプライヤーを探しており、これは短期的にのみ、トヨタに影響を与えるだろう、と述べた。Suparat 名誉会長は、トヨタは、次の四半期に生産台数を増やすであろう、と述べた。今年上半期のタイの自動車生産台数は、前年比 39.3%増の 844,601 台であり、6月だけでも、生産台数は前年同月比 74.2%増の 74,574 台に上っている。  
(2021年7月23日、バンコクポスト)

[タイ]

～世界の経済活動の回復に伴い、タイの輸出の強い成長が継続する～

Thai exports continue robust growth as global economic activity shows recovery

<https://www.nationthailand.com/business/40003739>

タイ商務省によると、6月のタイの輸出はここ11年間で最高レベルに達し、前年比 43.82%増の 7,381 億 3,500 万バーツ (236 億 9,900 万米ドル) であった。6月の輸出は、5月に引き続き前年比 40%以上の伸びを示し、これは月次輸出の伸びが前年比 40%を上回った月として2度目である。5月の輸出は、前年比 41.59%増の 230 億 5,700 万米ドルであった。商務省は、タイ輸出の継続的な伸びに貢献している主な要因は、継続して実施中の商務省の輸出促進計画とともに世界的な製造業の拡大にある、と述べた。世界製造業購買担当者景気指数 (Global Manufacturing Purchasing Manager Index) は、12か月連続で 50 を超えており、多くの国、特に米国やヨーロッパなどの主要貿易相手国では、生産性、注文、雇用がすべて増加している。商務省は、引き続きバーツ安がタイの輸出部門を後押しする要因となっている、と述べた。アセアン内でのタイの輸出は、54.46%増の

インドネシアに次ぐ第2位であり、また、タイの主要な競争相手であるベトナムとシンガポールの輸出は、それぞれ 20.40%及び 27.77%増となっている。貿易政策・戦略事務局(Trade Policy and Strategy Office, TPSO)の Phusit Ratanakul Sereroengrit 事務局長は、土曜日に、深刻な新型コロナウイルスの大流行の中でも、アセアン市場が拡大を続けている主な理由は、特に 140%増の自動車及び自動車用装備、部品、154%増の精製油、82%増のコンピューター、87%増のプラスチックビーズ、86%増の化学製品など、工業製品の輸出拡大にある、と述べた。今年下半期の輸出見通しは、経済活動の回復を示す、6 カ月連続の工業製品輸出の結果から明るいものとなっている。Phusit 事務局長は、ロックダウン措置の緩和に伴ういくつかの国々での需要増加に伴う、エネルギー価格の上昇も、特にアセアン市場における石油関連輸出にとって好材料である、と述べた。

(2021 年 7 月 25 日、タイネーション)

[インドネシア]

～インドネシアとアメリカは、貿易関係を強化するための方法について話し合う～

Indonesia, US discuss ways to boost trade ties

<https://en.vietnamplus.vn/indonesia-us-discuss-ways-to-boost-trade-ties/204386.vnp>

Airlangga Hartarto 経済担当調整大臣 (Coordinating Minister for Economic Affairs) と Sung Kim 駐インドネシア米国大使は、7 月 8 日に、両国の二国間貿易強化の方法について話し合った。インドネシアと米国間の貿易額は、300 億米ドル相当で、ASEAN の他の加盟国との二国間の貿易額よりも低かった。Hartarto 大臣は声明を発表し、インドネシアは ASEAN 最大の国であり、この貿易額を 2 倍または 3 倍に増やす余地は十分にある、と述べるとともに、インドネシアの新型コロナウイルス対応への米国の支援に謝意を示した。Kim 米国大使は、貿易と投資をカバーする両国間の経済関係は、今後も発展していくことを楽観視していると述べた。両国は、再生可能エネルギー分野における協力見通しについても話し合った。

(2021 年 7 月 8 日、ベトナムニュースエージェンシー)



[インドネシア]

**～学生のイノベーションアイデアを伴い、FIFGROUP Youth Innovation(FYI)が再び開催される～**

Wadahi Ide Inovasi Mahasiswa, FIFGROUP Youth Innovation (FYI) Kembali Digelar

<https://www.liputan6.com/bisnis/read/4605811/wadahi-ide-inovasi-mahasiswa-fifgroup-youth-innovation-fyi-kembali-digelar>

インドネシアのいずれかの大学に所属する、競争できそうな活発な学生であれば、インドネシア最大の金融会社である FIF GROUP による、FIF GROUP Youth Innovation (FYI) コンテストが求める学生である。FYI は、技術能力及びソフトウェア能力の点から、学生自身の発明及び開発による自己研鑽を目的とする毎年恒例のコンテストで、過去 5 回、2016 年からビジネス部門と情報技術部門の 2 つの部門で開催されている。ビジネス部門では、参加者は、自身のビジネス感覚を磨く機会が与えられ、彼らは、イノベーションと創出されたアイデアの改善により、ビジネス問題の解決に挑むこととなる。情報技術部門では、参加者は、既存のビジネスアイデアを普及するためのアプリ (Web サイト版またはモバイル版) について、期限内にそのモックアップを完成するよう作成することが求められる。参加申請期間は、2021 年 7 月 1 日から 7 月 15 日で、参加者は、2021 年 8 月 2 日から 6 日に予定されるワークショップへと進む上位 20 名を決定するための、書類選考、心理テストと面接を受けることとなる。選考を通過しワークショップに進んだ参加者は、ビジネス概要、イノベーションのためのデザイン思考、アプリ開発、及び、もちろんソフトウェアスキルについてのワークショップに参加し、コンテストに対する準備を進めることとなる。コンテストでの課題に取り組むため、参加者には 2021 年 8 月 15 日から 9 月 15 日の 1 ヶ月間が与えられる。専門家と FIF GROUP の経営者により最終審査が行われ、授賞式が行われる。上位 5 位までに、奨学金やその他さまざまな魅力的な賞品による栄誉が与えられる。

(2021 年 7 月 13 日、リップタン 6)

[インドネシア]

～知的財産総局は、職員のパフォーマンス改善のために作業負荷分析を行う～

Demi Meningkatkan Kinerja Pegawai, DJKI Melakukan Penghitungan Analisis Beban Kerja

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/demi-meningkatkan-kinerja-pegawai-djki-melakukan-penghitungan-analisis-beban-kerja?kategori=agenda-ki>

最良の知的財産庁を作るため、知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は、職員の能力向上を含む知的財産サービスの質の向上を求めており、この点からの DGIP による最近の取組のひとつは、オンラインアプリを使用して 6 日間行われた、DGIP の職場環境内の作業負荷分析である。得られた分析結果は、職員のニーズ解析や、勤務評定、及び、職員のパフォーマンスの指針として使用可能である。更に、作業負荷の適正化により、DGIP 職員がよりよい仕事を行い、コミュニティに対する最良のサービスを常に提供できるようになることが望まれる。

(2021 年 7 月 19 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産情報技術局は、2022 年のサービス向上のための予算案を作成する～

Tingkatkan Layanan di Tahun Depan, Direktorat TI Rancang Rencana Anggaran Untuk Tahun 2022

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-layanan-di-tahun-depan-direktorat-ti-rancang-rencana-anggaran-untuk-tahun-2022?kategori=agenda-ki>

知的財産情報技術局 (Directorate of Intellectual Property Information Technology, TIKI) は、2022 年予算計画検討のためのオンライン会議を 2021 年 7 月 19 日に開催した。この会議は、DGIP の政策指針及び IT 基本計画 2020-2024

年で言及されている IT 部門の計画の実現を目指している。IT サービスを強化し、DGIP とアフリカ広域知的財産機構 (African Regional Intellectual Property Organization, ARIPO) の覚書のフォローアップを実施し、確立された政策目標に沿ったニーズを満たすために、2022 年の予算上限の範囲内で、知的財産情報技術局の予算計画が準備される。

(2021 年 7 月 19 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局は、知的財産保護強化のためにプロバイダーと協力する～

Perkuat Pelindungan Kekayaan Intelektual, DJKI Canangkan Kerjasama dengan Provider

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/perkuat-pelindungan-kekayaan-intelektual-djki-canangkan-kerjasama-dengan-provider?kategori=liputan-humas>

捜査・紛争解決局(Directorate of Investigation and Dispute Resolution)は、プロバイダー、及び、市場・スタートアップとの協力合意検討のための会議を 2021 年 7 月 19 日に開催した。知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は、知的財産関連法を施行する役割を有する政府機関であり、従って、取引する商品が純正品であり、登録された知的財産が付されていることを、市場が保証できることは重要な必要条件である。DGIP にとってのひとつのやり方は、プロバイダーからのデータでサポートされた市場と協力合意を結ぶことである。共通のゴールを達成するためには、すべての参加者がプラスになるような協力関係を創出しなければならない。捜査・紛争解決局の Amon Wibowo 局長は、販売・取引から被害を受けた多くの関係者が存在することから、さまざまなプラットフォームにおいて実施されたこれまでの活動では不十分であると考えられる、と述べて、捜査官にとって、これらさまざまな販売者からのデータの必要性は非常に高いことから、この協力は、知的財産エンフォースメントを可能とする第一歩となるであろうと述べた。捜査にあたっては、インテリジェントツールが使用される。プロバイ

ダー及びスタートアップとの協力合意は、インドネシアで知的財産法の行使を行う際に、知的財産違反事例の開示を支援する取組の主要な入り口となる。

(2021年7月19日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

**～インドネシア政府は、政府による特許権行使により新型コロナウイルスに対する医薬品製造を支援する～**

Pemerintah Dukung Produksi Obat Covid-19 Melalui Pelaksanaan Paten Oleh Pemerintah

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pemerintah-dukung-produksi-obat-covid-19-melalui-pelaksanaan-paten-oleh-pemerintah?kategori=liputan-humas>

新型コロナウイルスのパンデミックに直面し、インドネシアを含む多くの国がウイルスの拡大を阻止するためにさまざまな努力をしてきた。そのうちのひとつに、ワクチン接種プログラムによる対応がある。知的財産保護に従事する政府機関としての、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は、ワクチン接種プログラムとともに、政府による特許の使用を通じて、新型コロナウイルス治療対応のための医薬品使用を主導している。特許・半導体集積回路配置デザイン・営業秘密局 (Directorate of Patent, Layout Design of Integrated Circuit, and Trade Secret) の Dede Mia Yusanti 局長は、このパンデミック下における政府による特許の実施は、このパンデミック期間がこの政策を実施に非常に適切な状況であることから、医薬品に対してのみ実施した、と明らかにした。マラナタキリスト教大学が 2021 年 7 月 22 日に主催した、“新型コロナウイルスパンデミック期間の政府による特許実施”と題したウェブセミナーにおいて、Dede Mia 局長は、政府による特許の実施は、公共の利益にとって緊急な必要性があり、国内需要を満たす目的かつ非商業的性質を有するという、限られた場合に、多くの考慮すべき事項に基づいて行われるものである、と述べた。これは、2016 年法律第 13 号改訂特許法の

第 109 条 (1) 項 b に沿うもので、同法第 116 条(1)項は、政府自体が第 109 条 (1) 項に規定する特許を自ら実施できない場合には、第三者を指名して実施できる、と定めている。また、法律家であり法学者でもある Ranti Fauza Mayana 博士は、特許保護の範囲には、保健分野に対する公益、社会的利益、道徳心及び特許権者の経済的権利に付随する個人の利益が含まれる、と述べている。結局のところ、政府により特許を保有する選択肢は、政府自身のニーズと能力に委ねられて実施されるものである。

(2021 年 7 月 22 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

**～知的財産総局は、商標、特許及び産業意匠審査官のための専門家トレーニングモジュールの準備をモニタリングする～**

DJKI Melakukan Monitoring Penyusunan Modul Pelatihan Pemeriksa Merek, Paten, dan Desain Industri Jenjang Ahli Pertama

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-melakukan-monitoring-penyusunan-modul-pelatihan-pemeriksa-merek-paten-dan-desain-industri-jenjang-ahli-pertama?kategori=agenda-ki>

2021 年 7 月 28 日に知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は、人事部門を介して、商標、特許及び産業意匠審査官を対象に、専門家レベルのトレーニングモジュールの準備に関連するモニタリングをオンラインで実施した。このモニタリングは、目標に従い準備を完了することで、各チームの進捗状況を確認し、審査官及び教育担当職員などの他の職員との調整を完了することを目的としている。さらに、このモニター活動から、商標、特許及び産業意匠審査官の専門家レベルのトレーニングモジュールを編纂したチームによって週報が作成されることになる。

(2021 年 7 月 28 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[ベトナム]

～地理的表示(GI)は、ライチ輸出を促進する～

GI certificate – a booster for lychee exports

<https://en.vietnamplus.vn/gi-certificate-a-booster-for-lychee-exports/202294.vnp>

バクザン(Bac Giang)省人民委員会 (People's Committee) の Le Anh Duong 委員長によると、地理的表示 (GI) の証明書を取得することは、日本のような好みの難しい国際市場へのティエウ(Thieu)種のライチの輸出促進に役立つ。日本の農林水産省は最近、ベトナム北部バクザン省のルックガン (Luc Ngan) で栽培されるライチに GI 証明書を認証した。このライチは、ベトナムの産品として初めて、日本で GI 認証を取得した。ティエウ種のライチは、中国、ラオス、カンボジア、韓国、シンガポール、オーストラリアの 6 か国で、既に GI を認められている。バクザン省栽培局 (Department of Cultivation) の Dang Van Tang 局長は、バクザン省は、日本市場のために、2020 年にコード番号が認可された 19 の栽培地域でティエウ種ライチを栽培し続けている、と述べた。省栽培局は、日本輸出向けとして約 1,500 トンのティエウ種ライチを生産するために、栽培総面積を約 219 ヘクタール引き上げる目的で、さらに 11 の栽培地域へのコードの付与を提案した。ルックガン地区人民委員会の La Van Nam 委員長は、ルックガン地区の主に 4 地域に、15,000 ヘクタール以上のティエウ種ライチの栽培地が存在している、と述べた。その多くの栽培地は、国内消費と輸出の要件を満たすために、ベトナム適正農業規範(Vietnam Good Agricultural Practice, VietGAP)及びグローバル GAP (Global Good Agricultural Practice, GLOBALGAP)を適用している。バクザン省商工局 (Department of Industry and Trade, DIT) は、2021 年に約 160 万トンのライチの収穫を見込んでいる。バクザン省は 2020 年に 200 トンのティエウ種ライチを日本へ輸出した。北東アジアに所在するベトナム貿易事務所は、最初に日本がベトナム産ライチに市場を開放してから 1 年を経て、新型コロナウイルスにも関わらず、ライチの輸出と消費は順調に進んでいる、と述べた。日本駐在の Ta Duc Minh ベトナム商務官は、パンデミックの影響により、農林水産省は今年、ラ

イチの包装と殺菌を監視する専門家を派遣せず、代わりに、承認されたベトナム植物検疫機関がその任務を行うと述べて、このことは、輸出用のライチ準備の際の時間とコストの節約に役立ち、日本に輸出されるライチにより好適な条件を作り出す、と述べた。Minh氏は、ベトナムの輸出業者は今年、約1,000トンの新鮮なライチを日本に輸出する予定である、と述べた。2014年に、ベトナムは日本に対するライチの輸出交渉を開始し、5年後の2019年12月15日に、農林水産省は、ベトナム産ライチへの市場開放を正式に発表した。輸出に先駆けて厳格な植物検疫プロセスを経ることを要求した。2020年6月初めに、果物の包装と殺菌監視のために日本からの農業専門家がベトナムに派遣され、ライチを日本市場に輸出するために日本が求めていた最終段階を完了した。ティエウ種のライチは、中国、EU、ロシア、米国、カナダなど30か国に輸出されている。ライチは、ドラゴンフルーツ、マンゴー、バナナに続いて、日本市場への参入に成功した4番目のベトナム産の果物である。

(2021年7月1日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ホーチミン市税関局は、禁止品の輸入に関わる30以上の事件に対し告発もしくは告発の依頼を行う～

HCM City Customs prosecutes or requests to prosecute more than 30 cases of importing banned goods

<https://english.haiquanonline.com.vn/hcm-city-customs-prosecutes-or-requests-to-prosecute-more-than-30-cases-of-importing-banned-goods-18865.html>

ホーチミン市税関局 (Customs Department) は、2021年上半期に判明した700件の違反事例の中で、30件以上の禁止品の輸入を告発するか、または他の関係省庁に告発するよう依頼した。2021年上半期の密輸防止と貿易詐欺防止は、ホーチミン市税関局によって積極的かつ抜本的に実施された結果として、数多くの大規模で、複雑かつ危険な事件を速やかに探知し差し押さえることができたことから、

市の歳入損失への対応に貢献し、関係する人々や企業を保護し、また、経済と社会の安全を確保した。6月30日の時点で、ホーチミン市税関局は提示価格3,530億ベトナムドン超となる、713件の違反を探知し、そのうちの2件の刑事事件を告発する決定を下し、薬物犯罪29件を含む34件を他の政府機関へ移送し告発を依頼した。多くの港湾国境検問所、国際空港と国際郵便局があるこの地域に、輸出入活動は11の税関ユニットに集中している。ホーチミン市税関局の管理地域における密輸および貿易詐欺は複雑であり、多くの場合、原産地詐欺、商標の偽造及び知的財産権の侵害や、アウトソーシング、生産、輸出、通貨輸送、借用、及び、貿易救済措置、経済的保護や商品の違法な輸送を避けるための積み替え、を利用するなどの、詐欺の新しく多様な形態を示している。ベトナム領土への、もしくは領土からの麻薬輸送事例は前年に比べて増加しており、手口もより洗練化されている。ホーチミン市税関局は、ホーチミン市の国境検問所を通過する輸出輸入活動及び入国管理を効果的に管理するため、税関法違反を防止し対応するための、多くの計画と手段を実施し続けている。

(2021年7月6日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～ベトナム農産物の地理的表示(GI)保護を強化するための“提携”～

“Joining hands” to Promote protection of Geographical Indication of Vietnamese agricultural products

<https://english.haiquanonline.com.vn/joining-hands-to-promote-protection-of-geographical-indications-of-vietnamese-agricultural-products-18903.html>

ベトナムにおける、商標保護及び地理的表示(GI)保護を通じた農産物の知的財産保護は、未だ限られている。ベトナム国家知的財産庁(National Office of Intellectual Property of Vietnam, IP Viet Nam) Tran Le Hong 副長官との一問一答は次の通りである。

Q:ベトナムでGI保護登録を受けたベトナム農産物はいくつありますか？



A:フーコック社の魚醤が最初に地理的表示(GI)登録されて以来、ベトナムでは、これまでに74の産品がGI登録された。

Q:GI登録は高度で難しく、地方では、産品の特性と品質を特定する前に、手始めとして団体標章と自己認証標章 (Self- authorized mark)の登録を準備することにより、この問題に対応しようとしているが、GI登録は可能でしょうか？

A:中央及び地方双方での知的財産開発プログラムの支援の結果、ベトナムには、特定の農産物に対する、約2,000件の団体標章と自己認証標章がある。

Q:外国市場においては、最近、3月にバクザン (Bac Giang) 省のライチが日本のGI保護登録を受けたとの非常によいニュースがあった。バクザン省のGI登録を支援したベトナム国家知的財産庁 (National Office of Intellectual Property of Vietnam, IP Viet Nam) のプロセスをより詳細にお願いします。

A:2017年に、ベトナムは日本の農林水産省食料産業局 (S&I注:2021年7月1日の組織改正により食料産業局が再編され、現在、GIは農水省輸出・国際局が担当している。)との協力を開始し、その後、バクザン省のライチが、3月に日本でGI保護登録を受けるまでに4年を要した。日本側の登録要件は、ベトナムの登録要件と似てはいるが、文書作成、データの準備及びGI保護を求める産品の分析と評価について、実際の日本の要求は非常に高いものであった。日本は正確な分析と評価を要求する。分析にあたっては、ルックガン・ライチ(Luc Ngan lychee)それ自体のみならず、さまざまな地域のライチと比較しなければならなかったため、ハイズオン(Hai Duong)省タインハ(Thanh Ha)県のライチと比較した。

Q:ルックガン・ライチに加えて、全国にはGI保護が必要な数千の農産物がある。これら産品に対し、GI保護を繰り返す際の最大の問題点は何でしょうか？

A:典型的な問題点は、GI保護のために登録された産品の特定の性質と品質の証明方法である。これは、傾斜、降水量、土壌、その他多くの自然地理要因に関連し、また、スキル、産品の伝統的な生産プロセスに関連する人的要因にも関連する。従って、GIの登録プロセスでは、産品に関連する自然地理要因と人的要因の関係を明確にし、GIの特定の性質と品質を生み出す要因を明確にする必要がある。

Q:外国市場で、GI が保護されていない場合に、農産品輸出が直面する恐れのあるリスクをより明確に分析できますか？

A:一般に外国市場で登録されていないGI や商標について話す際、最も重大なリスクは、高品質でブランド化された産品が、最も高い利益を得ることのできる市場がもはや存在しなくなることである。GI の登録と高品質な産品の開発促進とは、切り離せないプロセスであるといえるであろう。

Q:特定の農産品の GI 保護登録は困難だが、GI 保護登録を維持および普及することはさらに困難である。これらの問題について、地域、企業及び生産者を支援するために、国の所轄官庁はどのような政策と解決を提示しましたか？

A:長年続いているプログラムのひとつは、知的財産開発プログラムである。さらに、科学技術省（Ministry of Science and Technology, MOST）は、GI、自己認証標章及び団体標章へのアクセスに関し、全国的に、啓発活動、トレーニング及び専門家の支援を実施している。さらに、MOST は、農業農村開発省（Ministry of Agriculture and Rural Development, MARD）や商工業省（Ministry of Industry and Trade, MoIT）などの他の省庁と協力している。協力内容には、イノベーションの促進、農産品開発に必要な品種の選定、品質向上や栽培技術向上のための協力、農産品の商標開発がある。首相によって承認された 2021 年-2030 年の知的財産開発プログラムでは、上述の課題についても言及されている。

（2021 年 7 月 9 日、ベトナム税関局ニュース）

[ベトナム]

～ベトナム企業は、外国での知的財産保護出願を要求される～

Vietnamese firms urged to file for IP Protection in Foreign markets

<https://en.vietnamplus.vn/vietnamese-firms-urged-to-file-for-ip-protection-in-foreign-markets/205011.vnp>

ベトナム国家知的財産庁（National Office of Intellectual Property of Vietnam, IP Viet Nam）によると、海外でのブランド展開を望む場合に、ベトナム企業はその海外市場における知的財産保護登録をより重視すべきである。IP Viet Nam の

統計は、国内に対しては約 50,000 件の知的財産保護を求める出願があるのに対し、国外に対しては約 280 件の出願しかないことを示しており、このことは、ベトナム企業が輸出入分野における知的財産保護に十分な注意を払っていないことを表わしている。Meet More Coffee の CEO である Pham Ngoc Luan 氏は、氏の会社が数度にわたりコーヒーを韓国へ輸出した後、同 Meet More Coffee ランドの保護出願を韓国で行ったが、その出願は、同じブランドが既に韓国市場で登録されていることを理由として拒絶された、と述べた。Luan 氏は、そのブランドを韓国で登録したのが販売提携先であると知って驚いた。幸いなことに、同社は、交渉の結果権利取得に成功した。チュングエンコーヒー (Trung Nguyên Coffee)、ビナタバ (Vinataba)、ベンチェココナッツキャンディー (Bến Tre coconut candy)、フーコック魚醤 (Phu Quoc Fish Sauce) などの企業に対する、外国における過去の商標紛争からも学ぶべき教訓がある。ごく最近にも、ST25 の商標が米国に出願され、この米の新品種を開発したベトナム科学者が激怒する事態があった。IP Viet Nam の Trần Lê Hồng 副長官は、外国市場参入のためには、ベトナム企業はブランドの構築と保護に注意を払わなければならない、と述べて、ブランドの保護は属地主義に基づくものであるから、ベトナムで保護されている商標であっても、そのことが同じ商標が他国でも保護されていることを意味しない、と述べた。国立ハノイ商科大学 (Thuong Mai University) の Nguyen Quoc Thinh 博士によると、ベトナム企業が、外国市場での商標登録をためらう理由がいくつかあり、認識不足、中小企業にとっての複雑な手続や一部外国市場での登録費用の高さが挙げられる。Hồng 副長官によると、企業は、IP Viet Nam から外国でのブランド保護登録に関する支援を受けることができ、また、ベトナムの約 200 社の知的財産コンサルタント会社に相談することができる。

(2021 年 7 月 21 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～副首相談：ベトナムはアジアの食品イノベーションハブとなることを願う～

Vietnam hopes to become food innovation hub of Asia: Deputy PM

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-hopes-to-become-food-innovation-hub-of-asia-deputy-pm/205365.vnp>

9月にニューヨークの国連本部で開催される予定である、国連フードシステムサミット 2021 のバーチャル事前サミットが7月26日から28日までイタリアのローマで開催され、ファム・ビン・ミン(Pham Binh Minh)副首相は、7月27日のバーチャル事前サミットに出席し、アジアの食品イノベーションハブになりたいというベトナムの願いを強調した。ミン副首相は発言の中で、国内および国境を越えたイノベーションネットワークの接続性に対する国際協力を促進し、企業、食料システム及び経済全体の需要に、研究及び応用を適合させることの必要性を強調した。ミン副首相は、ベトナムの2021-2030年の社会経済開発戦略は、農業の再構築、農産物の大規模な商品生産及びハイテク農業の開発、農業部門の回復力強化と気候変動への適応強化、農業と加工、市場、輸出及び国際バリューチェーンを結びつけることを目的としている、と述べた。ミン副首相は、ベトナム政府が第4次産業革命のイノベーションと成果に基づいて、農業の現代化に多くの投資を呼び込む政策を発表したことを強調した。ベトナムは、透明性と責任感を有し、持続可能な方法による食料供給国として、世界の食料システムの変革を促進するための取り組みへ積極的に参加する。

(2021年7月27日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ベトナムは、日本、米国及びロシアと、ワクチン技術移転のための契約に署名する～

Việt Nam signs vaccine technology transfer contracts with Japan, US and Russia

<https://vietnamnews.vn/society/998967/viet-nam-signs-vaccine-technology-transfer-contracts-with-japan-us-and-russia.html>

保健省 (Ministry of Health, MOH) 科学技術訓練局 (Department of Science, Technology and Training) Nguyễn Ngô Quang 副局長は、ベトナムは、ロシア、

米国、及び日本と、新型コロナウイルスワクチン技術移転契約を締結した、と述べた。Nguyễn 副局長によると、3つの契約のうちの1つは、ベトナムの、第1ワクチン・生物学的製剤社(VABIOTECH)、Advanced International Progressive Joint Stock Company(AIC)の2社と、日本の塩野義製薬株式会社の間で調印された、バキュロウイルス発現ベクターシステムのひとつである組換え SARS-CoV-2 スパイクタンパク質の譲渡を対象としており、ワクチン及び技術の記録にアクセスするための機密保持契約である。AIC と塩野義製薬の間の技術移転プロジェクトに関し、保健省は、協力協定を締結し、国立衛生疫学研究所 (National Institute of Hygiene and Epidemiology) における臨床試験第3フェーズ、及び、VABIOTECHを経由する技術移転手続を実施する計画を準備している。ワクチンは、2022年6月に完成し市場投入される予定である。2つ目の契約は、ロシアの Sputnik V ワクチンに関する VABIOTECH、DS-Bio、及びロシア直接投資基金 (Russia Direct Investment Fund) の間で署名され、ベトナム側は、半製品からのワクチンチューブの包装を担当することになる。米国パートナーとの技術移転プロジェクトのため、ベトナム保健省は、世界保健機関 (WHO) へ、期間短縮される臨床試験の書類を完成させるためのグループを支援する、専門家グループを派遣した。研究は、8月1日に開始され、12月下旬に終了する予定である。Vingroup が管理する VinBiocare は、ベトナムでの第3フェーズ試験とその後の生産について、mRNA 医薬品メーカーである Arcturus Therapeutics と交渉中である、と報告した。ベトナムへの技術移転とワクチン工場建設は、2022年6月に完了する予定である。(2021年7月29日、ベトナムニュース)

[ベトナム]

～ベトナムの国外投資が7カ月間に125%急増する～

Vietnam's overseas investment soars 125% in seven months

<https://en.nhandan.vn/business/item/10223602-vietnam%E2%80%99s-overseas-investment-soars-125-in-seven-months.html>

ベトナム統計総局(General Statistics Office of Vietnam, GSO)は7月29日に、2021年1-7月のベトナムの海外投資が、前年比125.4%増の5億7000万米ドルに達した、と発表した。GSOの説明によると、この急増は、ベトナムからの海外プロジェクトへの追加投資によるところが大である。例えば、Indochina Rubber Investment and Development Co., Ltd.は、カンボジアでのプロジェクトに7,600万米ドル相当を追加投資し、自動車メーカーのVinfastは、ドイツを拠点とするプロジェクトへの投資を3,200万米ドル拡大した。合計4億2,480万米ドルが、既存の11プロジェクトへ投じられ、前年比9.1倍の急増となった。また、国外でライセンスを取得したプロジェクトは28件で、登録資本金は1億4,530万米ドルで、前年同時期29.6%の減少となった。ベトナム資本の投資先首位は米国で、この期間に総投資額の53.1%にあたる3億280万米ドルが投資された。2位がカンボジアの投資額8,920万米ドルで、これにラオス、カナダ、フランス、ドイツ及びオランダが続く。GSOによると、7月20日時点でのベトナムへの外国直接投資の流入は、前年比11.1%減の167億2000万米ドルであった。

(2021年7月30日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[東南アジア]

～新型コロナウイルスの拡大が、東南アジアにおける日本企業のサプライチェーンを直撃する～

COVID-19 surge hits Japanese firms' supply chains in Southeast Asia  
<https://en.vietnamplus.vn/covid19-surge-hits-japanese-firms-supply-chains-in-southeast-asia/204625.vnp>

共同通信によると、マレーシアやインドネシアなどの東南アジアで急増している新型コロナウイルスの拡大が、日本企業のサプライチェーンに影響を及ぼし始めており、地域での生産への混乱がより現実的となる可能性がある。6月1日からロックダウンが実施されているマレーシアでは、トヨタ自動車と本田技研工業の工場が閉鎖されたままである。ロックダウンはすでに2回延長されており、マレーシアで操業する日本企業が集中するマレーシアの首都圏には、7月5日以降、より厳しい制

限が加えられている。マレーシアでスマートフォン用素材を製造している三井金属鉱業は、7月5日に生産停止を発表した。政府が電子機器産業の生産再開を許可したにも関わらず、同社の広報代表者は、7月下旬から8月上旬になるまで、生産は以前の水準まで戻らないであろう、と述べている。共同通信は、7月12日に、1日の新規感染数が4万人を超えたインドネシアでも、日本企業が大きな打撃を受けていると報じた。JETROが実施した調査は、多くの生産者が、感染の拡大とその生産への影響を嘆いていることを明らかにした。ある企業は従業員の18%が感染したと報告した。また、人の移動が制限されてフル操業が難しいことから、インドネシアで操業する多くの日本企業は、駐在員の帰国を検討している。東南アジアにおける日本の自動車メーカーの関係者は、ワクチンの供給が遅い地域では、年間予測の作成が困難である、と述べた。新型コロナウイルスパンデミックと自然災害の違いは、前者がサプライチェーンに長期的な影響を及ぼすとともに、同時に複数の地域を襲うことである。この地域における日本企業の生産ネットワークの要と見なされているタイは、7月12日以降、バンコク地域に夜間外出禁止令が発令されているが、工場の稼働に対する重い制限は未だ実施されていない。共同通信は、JETROバンコクの広域調査員である北見創氏の発言を引用して、日本企業はこの最中でもベストを尽くしているが、他国で感染の拡大が継続した場合、マレーシアと同等の厳しい規制がタイでも採用される可能性がある、と報じた。北見氏は、その場合、投資への意欲が失われかねない、と述べた。

(2021年7月14日、ベトナムニュースエージェンシー)

[中国]

～ファーウェイは、フォルクスワーゲン車に対する4G特許の契約を結ぶ～

Huawei strikes 4G patent deal for VW cars

<https://www.dailysabah.com/business/automotive/huawei-strikes-4g-patent-deal-for-vw-cars>

水曜日にファーウェイは、フォルクスワーゲングループにより生産された車両と接続するための4G技術の使用を許諾する特許契約を結んだ、と発表し、この契約は

自動車業界最大のものであると付け加えた。この契約は、ネットワーク機器とスマートホンに対する米国の制裁を受けて後、ファーウェイがインテリジェント車や他の新たな分野へと積極的に乗り出した結果である。ファーウェイは、ワイヤレス接続を装備したフォルクスワーゲンの車をカバーするファーウェイの 4G 特許の下でのライセンスを含む合意が、両者の間で結ばれた、と述べた。フォルクスワーゲンは、ICT 分野のリーディングカンパニーであるファーウェイが標準的で本質的なモバイル通信の特許のライセンスを、フォルクスワーゲンのサプライヤーとして承認したことを歓迎する、との声明を発表した。インテリジェントカー以外の分野でも、ファーウェイはソフトウェア分野や、企業向け及びクラウドコンピューティングへと進出する計画を明かしている。ファーウェイはまた、米国の制裁によりグーグルの 안드로이드 システムをスマートホンへ使用できなくなったことから、先月、独自のモバイル OS 開発に着手した。

(2021 年 7 月 7 日、デイリー・サバ)

[中国]

～中国とアセアンとの貿易が過去 30 年で 85 倍に急増する～

China-ASEAN trade skyrockets by 85 times in three decades

[http://www.xinhuanet.com/english/2021-07/30/c\\_1310095612.htm](http://www.xinhuanet.com/english/2021-07/30/c_1310095612.htm)

データが示すところでは、中国とアセアンとの間の貿易は、両者が 30 年前に対話関係の樹立以来、85 倍急増したと公式データが示した。任鴻斌(Ren Hongbin)商務次官補は、中国は 12 年連続でアセアン最大の貿易相手国であり続けている、と述べた。2020 年には、アセアンも、中国の最大貿易相手国となった。記者会見において任商務次官補は、今年上半期に中国とアセアンの間の相互貿易は力強く拡大を続け、前年比 38.2%の成長を記録した、と述べた。2021 年 6 月現在、中国とアセアンの間の相互投資は 3,100 億米ドルを超え、また、アセアン諸国におけるプロジェクト契約から得た、中国企業の事業収益は 3,500 億米ドルに近づいた。任商務次官補は、今後、中国は、新型コロナウイルスの流行に対する協力を強化し、東アジア地域包括的経済連携(Regional Comprehensive Economic Partnership,



RCEP)の実施を共同して推進することにより、アセアンとの経済および貿易の結びつきをより一層推進する、と述べた。第18回中国-アセアン博覧会および中国-アセアンビジネス投資サミットは、9月10日から9月13日まで、中国南部の広西チワン族自治区の首府である南寧市で開催される。

(2021年7月30日、新華社通信)